

令和7年度 港区おたふくかぜワクチン任意接種事業の注意点について

手引きや実施報告書、リーフレット等資料は、港区ホームページ予防接種実施医療機関専用ページへ掲載しております。不足の場合は、ダウンロードしてご利用ください。

実施前に必ず内容をご確認ください。

資料の掲載場所

港区ホームページトップページ > 健康・福祉 > 健康・医療 > 予防接種
> 予防接種実施医療機関専用ページ > 港区内予防接種実施医療機関専用入口はこちら
<https://www.city.minato.tokyo.jp/hokenyobou/yobousessyu/iryoukikansenyou.html>



- おたふくかぜワクチン任意接種助成事業 ホームページ掲載資料一覧 -
- (1) 令和7年度 港区おたふくかぜワクチン任意接種事業の手引き
 - (2) 令和7年度 港区おたふくかぜワクチン任意接種事業の注意点について
 - (3) 港区おたふくかぜワクチン任意接種事業リーフレット
 - (4) 委任状（保護者以外の方が同伴する場合）

助成金額について

子育て家庭の負担軽減を目的として、助成金額は1回 7,000 円（差額自己負担） としております。

おたふくかぜワクチンは予防接種法に基づく予防接種のワクチンではないため、接種にかかる費用は各医療機関が設定する価格となります。

各医療機関で定めている接種料金が7,000 円（税込）を超える場合は、助成額を差し引いた金額を区民に対し請求してください。

また、おたふくかぜワクチンの任意接種費用は、接種に係る費用の一部を区が助成するため、予診のみの場合のお支払いはできません。

予診票について

おたふくかぜワクチン任意接種費用の助成を希望する場合は、区が発行した予診票を区民が持参し接種することで助成します。

おたふくかぜワクチンの任意接種を希望する保護者にあたっては、麻しん・風しん混合(MR) ワクチンと同時期の接種をされていることが多いと見込まれることから、これからMR ワクチンを接種すると見込まれる、令和7年6月10日時点で港区に住民登録のある令和6年4月1日以降に生まれたお子さんと、今年度小学校就学前年度（年長児相当）にあたるお子さんへ予診票を個別送付します。

上記以外のおたふくかぜワクチンの助成の対象年齢にあたり任意の接種を希望する方は、区ホームページの電子申請またはお電話で予診票の発行申請をすることができます。

対象年齢の間（但し、過去に2回以上の接種歴がある場合や、おたふくかぜの罹患歴がある場合は助成の対象になりません。）、接種回数2回を超えない範囲で、対象者1人につき2回まで助成することができます。

「おたふくかぜワクチン任意接種予診票」がお手元にない対象者の方には、区へ予診票の発行依頼をするようご案内ください。

助成の対象とするワクチンについて

助成の対象ワクチンは、国内で販売が承認されているワクチン（PMDA 認証）に限ります。現在販売承認されていない麻しん・おたふくかぜ・風しんの3種混合（MMR）は、助成の対象になりません。

認証ワクチンであっても、年齢や体調、他のワクチンとの接種間隔等によって接種できない場合等がありますので、ワクチンの添付文書をご確認のうえ接種していただきますようお願いいたします。

また、おたふくかぜワクチンの任意接種にあたっては、手引き「2 事業開始までの経緯」にも記載したとおり、国の厚生科学審議会において、現在もなお、ワクチンによる無菌性髄膜炎等の副反応の発生状況を踏まえた安全性等について議論されている状況です。この状況を踏まえ、必要性、効果及び副反応などについて保護者の方が理解したことを確認したうえで接種を行って下さい。

また、現在2社で販売しているおたふくかぜ生ワクチンのうち、「おたふくかぜ生ワクチン「第一三共」」が欠品のため、供給が不安定であるとの情報が入っております。

第一三共株式会社からは9月出荷再開を目指して準備を進めている旨の通知が出されておりますが、今後の供給状況を注視しているところです。

新たな情報が入り次第、改めてご案内等させていただきます。

2025 年 1 月

医療関係者 各位

第一三共株式会社

おたふくかぜ生ワクチン「第一三共」
限定出荷および欠品に関するお詫びとお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が販売いたしますおたふくかぜ生ワクチン「第一三共」につきまして、3月以降出荷を予定していたワクチンの有効成分（弱毒生ムンプスウイルス（星野株））の力価において、弊社が独自に定めた品質規格を満たしていないことが確認されました。現在、原因究明を進めておりますが、3月より欠品が避けられない状況となりましたので、謹んでお知らせ申し上げます。2月より限定出荷を実施させて頂きまして、注文の際にはお取引御様にご相談頂くようお願いいたします。
なお、現時点では9月出荷再開を目指して準備を進めておりますが、詳細につきましては決まり次第、改めてご案内させていただきます。
この度は、接種を希望される方々および医療関係者の皆さまへ多大なご迷惑をおかけいたしますこと、心より深くお詫び申し上げます。

なお、代替が可能な製品として『乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン「タケダ」』（製造販売元：武田薬品工業株式会社）がございます。弊社が出荷を停止することにより不足すると見込まれる数量の出荷が行われることを、厚生労働省を通じて確認しております。必要に応じて各お取引御様へお問い合わせいただきたく存じます。

謹白

記

■対象製品

品名	包装	統一商品コード
おたふくかぜ生ワクチン「第一三共」	1人分1バイアル	081112210

■代替製品【製造販売元：武田薬品工業株式会社】

品名	包装	統一商品コード
乾燥弱毒生おたふくかぜワクチン「タケダ」	1人分1バイアル	123134859

■出荷状況

出荷量：C「出荷停止」、製造販売業者の対応状況：⑤「出荷停止」(3：製造トラブル)
※日本製薬団体連合会が作成した供給状況に関する用語の定義に準じたご連絡となります。

以上

予診票の有効期限について

予診票の有効期限は

○1歳の方は麻しん・風しん混合（MR）ワクチン同様、2歳になる日の前日まで

○2歳以上の方は当該年度内です。

※予診票に記載された有効期限までに接種できなかった場合でも、対象年齢の範囲であれば新たに有効期間（年度毎）を設定した予診票を発行できます。

予診票取得後に引っ越し等で区外へ転出した場合は、有効期限内の予診票を持っていても助成の対象となりません。

また、年度毎の事業として実施するため、記載した有効期限を超えての使用はできません。

※予診票右上に記載されている有効期限を必ずご確認ください。